

# 木造住宅耐震改修工事 促進助成事業



「所得税」←特別控除  
「固定資産税」←減額 } が受けられます！

市の耐震診断事業の結果、耐震改修が必要とされた住宅の耐震改修工事、又は建替えにかかる経費の一部を補助します。

## 補助金額

耐震化工事に対して 最大で **100万円**  
併せてリフォーム工事等を行う場合 最大で **10万円 加算**

## 対象経費

- 改修工事…上部構造評点1.0以上となる耐震補強工事にかかる経費  
例…筋かい、構造用合板、金物補強等の施工にかかる経費
- 建替工事…耐震診断の結果、上部構造評点1.0未満の住宅で、耐震改修工事に要する費用相当分

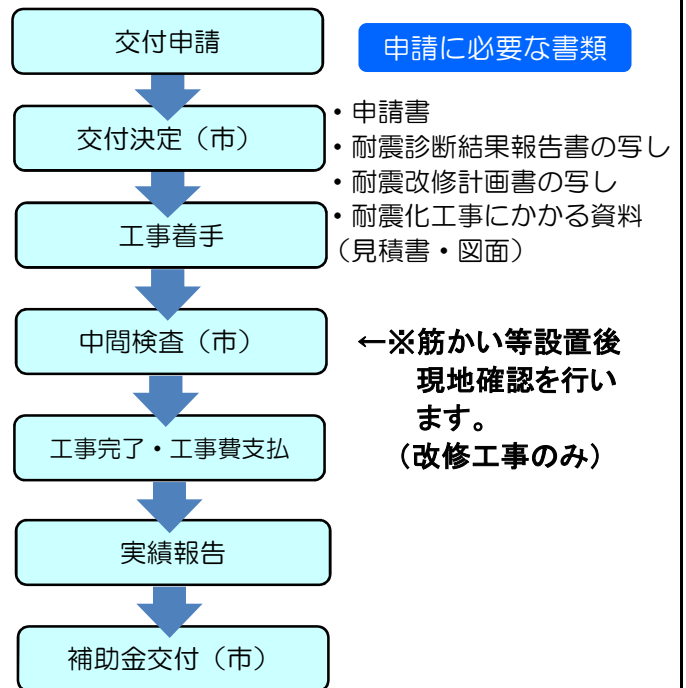
## 補助金額

耐震化工事にかかる  
対象経費の80%を補助

例：125万円以上の耐震化工事で  
最大100万円を補助

(加算)  
＜リフォーム工事等加算＞  
耐震化工事と同時に10万円以上の  
リフォーム工事などを行った場合、

## 手続きの流れ



申込期限 12月28日  
※予定件数に達した場合は、  
その時点で受付を終了します。

# 木造住宅耐震診断 助成事業



**昭和56年以前の木造住宅は、耐震診断が必要です。**  
 昭和56年に建築基準法の大幅な改正があり、建物の耐震基準が強化されました。改正前に着工した建物は、現在の建物に比べて地震に弱い可能性があります。

専門家（耐震診断士）の派遣費用の一部を助成し、耐震診断士を派遣。耐震一般診断を行い「耐震診断結果」とともに、耐震改修が必要な場合、「耐震改修計画書」を作成します。

## 対象住宅

- ・ 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- ・ 「在来軸組工法」又は「桝組壁工法」3階建てまで
- ・ 過去にこの事業を受けていない住宅

※中2階等の特殊な構造の場合は、耐震診断助成の対象とはなりません。調査後に対象外であると判明した場合、診断費用を負担していただく場合があります。

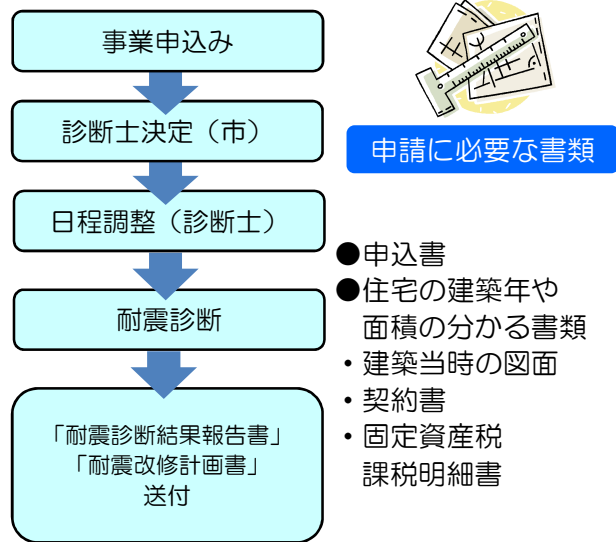
## 費用負担

申込者の負担額は、調査家屋の床面積で変わります。

延べ面積	申込者負担額
200㎡以下 (診断費用150,800円)	8,400 円
200㎡を超え270㎡以下 (診断費用161,300円)	18,900 円
270㎡を超え340㎡以下 (診断費用171,700円)	29,300 円
340㎡を超える (診断費用182,200円)	39,800 円

※市診断助成額142,400円  
 ※「耐震改修計画書」作成料を含む。

## 手続きの流れ



※耐震診断の結果が出るまで2ヶ月程かかります。

## 問い合わせ・申し込み先

▷ 栗原市 建設部 建築住宅課  
 (TEL 0228-22-1153)

※申請用紙は建築住宅課で配布のほか、「市公式HP」からもダウンロードできます。  
 ※各種条件がありますので事前にご相談下さい。

**申込期限 12月28日**  
 ※予定件数に達した場合は、その時点で受付を終了します。